



林 さえこの 柏市議会 Report

No. 42

発行:2026.1.15

柏市議会議員
林 さえこ

お問い合わせ:

林 さえこ事務所 &

市民ネットワーク・かしわ

〈事務局:水・金 10:00~14:00〉

〒277-0863 柏市豊四季 631-16

TEL:080-7628-7737

プロフィール
各SNSは
こちらから



12/15(月) 2025年第4回定例会 林 さえこ一般質問項目

- 市民の声が届く市政へ
- 生ごみの分別回収
- こども計画は見直しを
- 小規模校でゆったり学びたい
- こども・若者相談センター
- 香害に悩むこどもたち
- 図書館の要は司書です
- アフタースクールは居場所?
- 火災と老朽建築物の放置

定例会が11月28日(金)から12月19日(金)まで行われました。本会議の録画は柏市のHPで見ることができます。



※「一般質問」は市の事務の執行状況の報告や計画について市長や担当部長に質疑し、市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

広がる 香害

化学物質過敏症

「一日中続く香り」「香り長持ち」などの広告を頻繁に耳にします。汗臭さや部屋干し臭を隠したい、香りを楽しみたい…そんなニーズからか、強い芳香が長く続くことを売りにする柔軟仕上げ剤等が増え、販売量・販売金額共に増加傾向にあります。

一方で国民生活センターには、柔軟剤等の香りによる体調不良を訴える相談が数多く寄せられています。相談は2012年頃から急増していますが、その背景には熱や摩擦でマイクロカプセルがはじけて香り成分が広がる柔軟剤の登場があります。マイクロカプセルの多くはプラスチックであり、割れた時には毒性の強い青酸化合物やイソシアネートを発散し、頭痛、めまい、咳、吐き気、かゆみや湿疹などの症状を引き起こすと言われています。

実態調査へ

特に近年、子どもが学校へ通えなくなるなどの深刻な相談が増えたため、“香害をなくす議員の会”等が中心になり、“子どもの『香害』および環境過敏症状に関する実態調査”が行われています。

8月に公表された中間報告では、小中学生の10.1%(小学生8.9%、中学生12.9%)が「香害による体調不良あり」と回答しています。年齢が上がるにつれその割合は増える傾向にあります。

身近な被害

柏市の小学校でも、同級生の柔軟剤等の香りにより、頭痛やめまいの症状が出るため不登校気味になっている子どもがいます。学校に行く時も、匂いが気になるため給食は保健室で食べているそうです。学校では給食の白衣を個人使用にするなどの対応がされていますが、ママ友などには言いづらく、周囲に配慮は求めているようです。香り付き柔軟剤等の使用を控える配慮を全家庭に広げない限り、根本的な改善は見込めません。実態把握と各家庭への啓発を求めました。

私には関係ない?

船橋市教育委員会は、今年から保健調査票に香りへの配慮の項目を入れました。柏市では項目がなくとも21人が香りや化学物質の配慮について記入しています。項目があれば更に相談がしやすくなり、項目の存在自体が啓発にもなります。柏市でも保健調査票への追記を求めました。

一部の子どもだけの問題ではありません。症状が出ていない人も様々な場所で香料という名の化学物質を吸い込んでいることに変わりありません。周囲に配慮し香り付き柔軟剤等の使用を控えましょう。

人工的な香りによる体調不良(香害)について「あり」と回答した割合

都道府県	小学校低学年	小学校高学年	中学生	全体	【調査期間】2024年5月~2025年3月(今回は中間報告)
A	5.3	10.5	19.2	12.5	【調査対象】幼稚園/保育園/こども園/児童・小学生・中学生(全体10,071名、小学生8,012名)
B	11.8	24.1	15.2	16.5	【調査方法】許可を得た園・小・中学校に調査依頼書を配布し「保護者」がweb上の調査票に回答
C	6.0	10.8	12.0	9.5	【調査地域】北海道、宮城県、茨城県、東京都、埼玉県、新潟県、山梨県、長野県、兵庫県、9都道府県(21自治体)
D	10.4	11.9	17.4	12.6	【研究責任者】新潟県立看護大学准教授 永吉雅人
E	4.9	5.4	6.0	5.4	【研究統括者】船橋学院大学名誉教授 北條祥子
F	12.5	11.1	14.8	13.1	
G	7.0	9.3	11.5	9.1	
H	8.3	14.3	15.4	12.3	
I	4.6	11.5	12.5	8.8	
全国	6.8	11.2	12.9	10.1	

出典:子どもの「香害」および環境過敏症状に関する実態調査 中間報告書

こどもの権利が守られない

こども基本法

2024 年、こどもの人権保障と最善の利益の優先を柱とした 6 つの基本理念を掲げるこども基本法が施行されました。地方自治体にも基本理念に基づいて施策を行う責務があります。また“こども計画”を定める努力義務が都道府県や市区町村に課されました。

柏市は今年度から“柏市こども計画”策定に着手、10 月末に行われた“柏市子ども・子育て会議”で、素案が初めて委員に示されました。しかし驚くことに、素案にはこども基本法の基本理念がほとんど反映されず、「こどもの意見の表明権」や、「こどもの最善の利益の優先」については触れてもいませんでした。

拙速な進め方

一番の問題は進め方です。本来は当初から専門家の監修の元に、こども・若者から広く意見を聞き、共に素案を作るべきです。素案を元に柏市子ども・子育て会議で繰り返し話し合い、修正を重ねた上で最終案が作られ、更にパブリックコメントで市民の意見を反映させれば、策定までに 1 年以上掛かるのが当然です。しかし、こども政策課は、課内で作成した素案を 10 月末に初めて委員に示し、12 月の会議を経て 1 月にパブリックコメントを実施、2 月に最終案を出すという、ありえないスケジュールで進めようとしていました。

柏市こども計画の当初の策定スケジュール

2025 年 10/27	委員改選後 1 回目の 柏市子ども・子育て会議	こども政策課内作成の素案を提示
12/22	委員改選後 2 回目の 柏市子ども・子育て会議	素案について協議
2026 年 1 月	パブリックコメント	修正案でパブリックコメントの実施
2/16	委員改選後 3 回目の 柏市子ども・子育て会議	パブリックコメントを反映した最終案 について協議
3/25	委員改選後 4 回目の 柏市子ども・子育て会議	完成版の公表

12月議会で問題を指摘

スケジュール変更？

大火災時代のまちづくり

空き家の火災リスク

火災のニュースが増えています。この冬は神奈川県伊勢原市や群馬県妙義山の山火事、香港の高層マンションや大分市佐賀関の大規模火災がありました。気候変動による高温や乾燥、強風などにより、火災の発生リスクが高まっています。柏市でも、これまで以上に火災を未然に防ぐこと、広げないこと、早く鎮火させることを意識してまちづくりを行う必要があります。

しかし、固定資産税の軽減措置が適用される住宅用地であり続けるため、所有者が空き家を解体せず、最低限の管理のみで、実質的には放置する事例が見受けられます。特定空き家に指定されなくとも、人の出入りのない家屋があれば、枯れ草の放置、設備不良の漏電、放火のターゲットになりやすいなど、火災リスクが高まります。

老朽家屋を放置しない

世田谷区では、“不燃化特区制度”を設け、木造住宅密集地域の一部で、老朽建築物の除却や建替え費用の助成を行っています。

また、神戸市では、密集市街地の防災拠点として“まちなか活用空地”の確保を進めています。建物除却や広場の整備の費用が助成され、“まちなか活用空地”として市に貸し出せば、所有者が固定資産税の免除や減免を受けられます。

柏市が 2018 年に行った防災アセスメント調査では、直下型地震などの際の火災の焼失率を想定して、1970～80 年代に開発された南部地域の住宅地の焼失率が高くなっています。火災を広げないまちづくりのため、老朽建築物の除却を進める政策を行ってほしいと要望しました。



世田谷区公式サイト
不燃化特区制度
について



神戸市区公式サイト
密集市街地の再生
について

なぜ急ぐ？

急ぐ理由を調べたところ、2026 年中に開設予定の柏市こども・若者相談センター（児童相談所）の周辺整備に“子ども・子育て事業債”を使いたいから…という本音が見えてきました。“子ども・子育て事業債”は、地方自治体単独の投資事業に充当率 90%であてられ、一部が後年度の交付税に算定される財政上有利な起債ですが、“こども計画”を策定した自治体しか利用できません。

つまり、柏市は財政のために、こどもの人権に関わる計画づくりを蔑ろにしているのです。

小さな学校 大きな魅力

小規模特認校

小規模特認校とは、学校選択制の一つである特認校制のうち、小規模校に採用される制度の通称です。法令上の規定はなく、各自治体の教育委員会が独自の判断で設置、運用しています。

柏市唯一の小規模特認校である手賀東小学校では、少人数ならではのきめ細かな指導と、豊かな自然環境を生かした体験プログラムなどの特色ある教育を行っている、このような環境で学ぶことを希望する児童を対象に、市内全域から入学を認めています。

手賀東小学校は、学区内の児童が減ったため、2013 年に小規模特認校に指定されましたが、他の学区から受け入れても全校児童は増えず、一時は 50 人程まで減りました。しかし、現在は学区外の入学が増え、計 71 人が在籍しています。柏市では小規模特認校の 1 学年の上限を 17 人としているため、今年度、一時的に学区外の受け入れを中止した学年もあります。



やり直しを

こども政策課の素案づくりに、こども・若者は参画していません。それどころか、こども・若者からの意見をほとんど聞かずに素案が作られました。こども基本法の元で作られるはずの“柏市こども計画”が、基本理念の 1 つである「こどもの意見の尊重」を無視した進め方で良い訳がありません。

「スケジュールは見直す」「これから若者の意見聴取を行う」という答弁でしたが、進め方の根本はおかしいままです。“柏市こども計画”は一から作り直すべきではないでしょうか。

小さな学校の需要

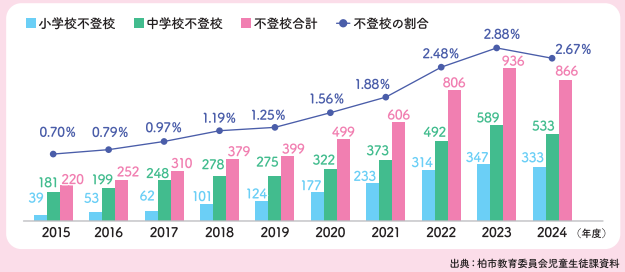
手賀東小学校に学区外から通う児童が増えているのは、大人数の教室に馴染めないなど不登校傾向にある子どもに、小規模でゆったりとした教育環境を望むご家庭が多いという背景があります。

不登校の子どもは増加傾向なので、恐らく小さな学校に通いたいという需要も増えているはずですが、受け入れるのが柏市の東端に位置する手賀東小学校だけで良いのでしょうか。小規模特認校の手賀東小学校に興味はあっても、遠すぎて無理という声も聞こえてきます。

柏の葉小学校や田中北小学校、柏第三小学校などは全校児童が 1000 人を超え、マンモス校化しています。一方、手賀東小学校ほどではなくとも、学区内の子どもが減って小規模校化している学校、これから子どもが減る推計の学校は複数あり、富勢東小学校や手賀西小学校はすでに全学年が 1 学級になっています。このような小さな学校を小規模特認校に指定して、他の学区から子どもを受け入れることを検討してはどうかと提案しましたが、前向きな答弁は得られませんでした。

小規模校化すると行政は統廃合を検討しがちですが、コミュニティの核である学校を、簡単に地域から奪ってはいけません。そして、小さな学校に通いたい、通わせたいという需要に、まずはきちんと応えるべきではないでしょうか。引き続き、学校配置政策について研究していきます。

柏市の不登校児童生徒数（人）と全児童生徒に対する割合



司書を大切に

図書館の建替え

長年、柏市は図書館事業に力を入れてきませんでした。人口に対して小さすぎる本館や、分館を含めた施設全体の古さを放置し、登録率や利用者数、貸出数は年々減り続けています。資料購入費は減っていませんが、物価が上がり、購入数は減り、蔵書数も減っています。

11月の柏市長選挙は、唯一立候補した現職の太田市長が無投票当選する結果でしたが、市長の公約に図書館本館の建替えが盛り込まれていました。毎年、市民ネットワーク・かしわから提出している予算要望書で、図書館の再整備を求めている私もこの方針を支持します。

柏市立図書館の各指標の推移

電子図書館サービス開始

(年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人口(千人)	415	419	422	426	431	435	431	434	436	438
利用者登録率	19.8%	19.3%	18.8%	18.1%	17.3%	17.0%	15.4%	14.5%	15.0%	14.9%
市民1人当たりの蔵書数(冊)	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8
市民1人当たりの資料購入費(円)	139	139	140	132	136	134	143	138	134	150
総貸出数(千冊)	2,060	1,986	1,981	1,958	1,777	1,367	1,813	1,755	1,681	1,659
総利用者数(千人)	651	642	644	642	584	441	566	550	531	529
市民1人当たりの貸出数(冊)	5.0	4.7	4.7	4.6	4.1	3.1	4.2	4.0	3.9	3.8

出典：柏市図書館年報

司書としての採用

建物が新しくなって蔵書が増えればそれで良い訳ではありません。良い図書館の運営には司書の専門性と熱意が欠かせません。しかし柏市では、30年近く正職員の司書採用をしてきませんでした。

かつて“司書”として採用された正職員は1名のみ。司書資格を持つ正職員はいますが、一般職採用の正職員は図書館以外の部署への異動があるため、専門性の蓄積は限定的です。非正規職員にも司書資格を持つ方は数多くいますが、給与は低く、図書館で働き続けられても生活が安定しません。

柏市立図書館の職員配置状況(人)

出典：柏市立図書館提供資料

	正職員				会計年度任用職員				合計
	司書採用の司書	一般事務職(司書資格あり)	一般事務職(司書資格なし)	計	司書補助員	事務補助員(司書資格あり)	事務補助員(司書資格なし)	計	
本館	1	10	8	19	7	10	10	27	46
豊四季分館(単館)	-	1	-	1	-	3	6	9	10
近隣センター内分館(15館)	-	-	-	-	-	23	66	89	89
こども図書館	-	1	1	2	1	2	4	7	9
合計	1	12	9	22	8	38	86	132	154

石川県立図書館

10月に金沢の石川県立図書館を見学しました。建物のデザインや書架はもちろん、様々な閲覧席やこどもスペースも、評判通りの素晴らしさでした。

何より、“本との出会いの窓”や“石川コレクション”、企画展示スペースなどの様々な展示と、“面陳列”“面出し”と言われる前面展示により、ただ歩くだけで様々な本の表紙に自然と目が留まります。わずかな時間で多くの本と出会い、知的好奇心がかき立てられるのを感じました。まさに「思いもよらない本との出会いを楽しもう」というコンセプト通りです。

これらの展示や面出しには司書の専門性が発揮されています。石川県立図書館の正職員は26人、このうち司書資格を持つのは16人です。窓口対応などは委託事業者に任せていて、非正規職員も8人いるため、司書が展示や面出し、レファレンスといった専門性の必要な業務にしっかり取り組めるのではないかと考えます。



天窓も美しい大空間



円形書架のスロープを歩くだけで「本と出会う」



様々なくつろぎスペース

他市に流出

柏市の図書館で働く司書資格を持つ非正規職員の中には、近隣の自治体の正職員の司書採用試験に挑戦する方もいるそうです。柏市が司書を専門職として大切にしていないと、優秀で熱意がある司書ほど、他市に流出してしまうのではないのでしょうか。

公立図書館は基本的人権としての「知る自由」を市民に保障するための重要な施設であり、図書館法で無料公開の原則が定められています。その役割と公共性からも、柏市の図書館には安定した雇用で多くの司書が専門性を発揮できる環境をつくるべきです。司書採用の復活を求めました。



LINE 相談・おはなし会

柏市へのご要望、暮らしの困りごとなど、公式 LINE にてお気軽にご相談ください。議会報告会やおはなし会も開催いたします。ご希望の方はお問い合わせください。

